

草津市教育委員会会議録

令和2年9月定例会

(9月30日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	檀原 泉
	委員	中西 長雄
	委員	稲垣 明美
	委員	松嶋 徹也
議事参与	教育部長	居川 哲雄
	教育部理事（学校教育担当）	畑 真子
	教育部副部長（総括）	南川 等
	教育部副部長（中学校給食整備担当）	宇野 秀樹
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	武村 彰
	教育部副部長（学校教育担当）	作田 まさ代
	教育総務課長	森下 康二
	学校政策推進課長	上原 忠士
	幼児課係長	下川 真季
事務局	教育総務課課長補佐	門脇 弦太

開会 午後 3時00分

川那邊教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会9月定例会を開会いたします。

まず初めに、来る10月12日を持ちまして、檀原委員の教育委員としての任期が満了となります。従いまして本定例会が最後の会議となりますので、檀原委員より、一言御挨拶を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

檀原委員

皆様、4年間大変お世話になりありがとうございました。十分な仕事ができたとはいえませんが、私なりにいろいろなことに関わらせてもらうことができたことは、非常に私にとってありがたかったです。どこかで何かの役に立っているとすれば、ありがたいと思います。4年前に教育広報誌コンパスに、私は4つの目標をもって関わらせてもらいたいと書いておりました。1つ目は、地域と学校を繋いでいくことをしっかりやりたい。2つ目は、一人一人が自尊感情や自己肯定感の持てるような活動を子どもたちだけでなく、大人にとってもそういうことをしていきたい。3つ目が、これから次世代の親になっていく子どもたちに親になるということをしかりと教えて、親になることを伝えていくことということ。4つ目は、1人が育つだけでなく、みんなが育って、またグループで育っていくことに取り組めればということを書いておりました。コミュニティ・スクールや、アクティブ・ラーニングなどで、しっかりとそういうこともされているということを感じてきましたが、みんなが本当に自分らしく生きられるということについては、まだまだ課題はありますし、親を育てるという意味でも、まだまだ取り組めることはあると思いますので、委員を終わってからも、微力ながら何かに関わらせてもらおうと思います。もう少しの任期でございますが、精一杯協力させていただくことを願っておりますので、皆様方どうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

川那邊教育長

檀原委員におかれましては、4年間、まさに現場主義を貫いていただき、そこで得た知見をもとに、大変貴重な御意見を賜りました。ありがとうございました。本市教育の向上に精力的に御尽

力をいただき、感謝をしております。今後におきましても、健康には御留意いただき、新たな立場から御指導賜りますようお願い申しあげます。

それでは議事に入りたいと思います。

—————日程第1—————

川那邊教育長

日程第1「会期の決定について」であります。本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議がないようですので、9月定例会は本日1日限りとしたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長

次に、日程第2「8月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思いますが御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議がないようですので、8月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長

次に日程第3「教育長報告」に移ります。

今年も、9月になってからも暑い日が続きました。昨年度は市内小学校で熱中症事故が発生いたしました。今年はこのような事故がなかったことで、ほっとしています。ただ、新型コロナウイルス感染症の対応で、子どもたちや教職員は落ち着かない日々を強いられて、精神的な疲れも出ているのではないかと思います。

それではまず9月市議会定例会についてです。9月2日に開会

し、9月11日、14日、15日に一般質問がありました。教育委員会への質問要旨は、「地域の伝統行事の有効活用について」、「教育について」、「(仮称)草津市立プールについて」、「草津市文化財保存活用地域計画について」、「新型コロナウイルス感染症について」、「公共施設の事業・運営方針について」、「セクハラ事件を教訓とした再発防止策について」、「中高生の活動場所・居場所づくりについて」、「総合計画と健幸都市づくりについて」でした。また、教育委員会関係では17日の文教厚生常任委員会、23日の予算審査特別委員会、そして28日の決算審査特別委員会と続き、明日10月1日に閉会です。いただいた御意見等をしっかり受けとめ、今後の事務執行につないでいきたいと思っています。

次に、既に始まっている運動会、体育祭についてです。全ての小中学校での実施となっていますが、やはり新型コロナウイルスへの対応で、大人数が集まり密集することを避けるため、場所や時間、開催方法等において、例年とは違う計画が見られます。競技においては、徒競走やリレー、学年演技などが行われますが、全校一斉ではなく、それぞれの学年の出番に合わせて、運動場に出る。保護者の参観も、子どもの出場時間に合わせていただくよう促す、あるいは出番のない時間帯は教室からオンラインを通して観覧するなど、様々な工夫がなされています。ある学校のホームページの校長だよりに、「せつかくの運動会だ。何もかも止めてしまおうというのではなく、どのように取り組めばできるのか。この姿勢を見失いたくない。走ることが許されたなら、その与えられた50mを力の限り走りきろうとする姿、そして仲間を応援する子どもたちの姿に、私たち大人の確かなまなざしとあたたかな心づかいを送りたい」とありました。子どもたちにとって貴重な運動会です。制限された中ではありますが、それぞれの力を伸ばしていきたいという教育的な信念を感じました。

次に、16日水曜日に草津小学校において、GIGAスクール草津スタイルオープニングセレモニーを行いました。御承知のとおり、GIGAスクール構想により、日本の全ての子どもたちに1人1台の端末が配備されますが、草津では、まずは10月4日までに14小学校に8367台が配備されます。また、12月25日までに、全6中学校に3526台が整備されます。今後、1人1台端末を活用した「NEW草津型アクティブ・ラーニング」

の授業を進めていくことになり、草津の強みとして、ますますの充実を期待しているところでもあります。

次に、いじめ防止啓発強化月間の取組です。今年は6月と9月の2回、いじめ防止に向けた啓発や取組を各学校、教育委員会、関係機関で行っています。特に今回、9月はいじめの未然防止に向けた予防学習を実施したり、児童生徒自らがいじめ防止を呼びかける取組をしたり、各校工夫して取り組みました。また、草津市として作成した、いじめ対策委員会で使用する議事録様式を全小中学校で使用し、法に基づいた対応と記録ができるよう取り組んでいるところです。いじめが多くなる2学期、子どもの様子をしっかりと観察し、いじめのない学校づくりへの指導助言を重ねたいと思います。

次に、老上小学校の人権教育の取組が、全国誌でありますAERAに掲載されたことについてです。今、コロナに関するいじめや差別が全国的に増えていると聞きますが、このようなことをなくすための実践です。老上小学校では、学校が再開した6月1日に教員が手作りした人形劇の動画を全学級に配信し、コロナ差別について考える時間を持ちました。マスクをつけたぬいぐるみ同士が、熱が出て休んで、「これはコロナだ」と言われたら本当に嫌だなどの会話を交わしている場面などがあり、その時の気持ちを考えることで、いじめや差別を許さない実践的な態度を身につけさせようとするものです。子どもたちはコロナ差別に関わって自分のこととして考えることができたと聞いています。また、いじめ解消に向けた校内掲示もなされ、学校ぐるみで差別の防止への意欲を感じます。もちろん他の学校でも実践が行われています。市教委としてもしっかりと支援し、見守りたいと思っています。

次に9月26日に開催しました本陣楽座十五夜落語会についてです。新型コロナウイルス感染拡大により開催を見合わせていたことから、今年度最初の落語会となりましたが、大変多くのお申し込みをいただき、事前予約の段階で満席となりました。当日は再開を待ち望んでいた方々に楽しんでいただけたと感じています。コロナ禍で例年どおりの行事やイベントが開催できませんが、感染症対策を徹底し、工夫を凝らしながら、草津の魅力発信を着実に進めていきたいと思っています。

最後に、委員の皆様には8月25日の定例教育委員会におい

て、令和3年度の草津市立小中学校使用教科用図書採択について、審議、議決をいただきありがとうございました。採択された教科書については、同日午後3時にホームページで公開し、市民の皆様にもお知らせをしています。以上、今回の教育長報告といたします。

それでは委員の皆様の方から、9月にあった教育全般に関する事項で御意見、御感想等がございましたらお願いをいたします。

中西委員

この9月につきましては、病気の治療等もありましたが、そんな中、このコロナの状況で、冒険家の風間深志という方が二輪の冒険家ということで、バイクに乗って地球を回っておられる人で、その方が、冒険というのは日常に育まれて、そして日常に支えられ、そして日常に帰着する。というようなことをおっしゃっています。コロナのこの状況を見ていると、我々はコロナ感染症という課題を与えられ、そういう冒険をしているのと同じではないのかと思います。今までの日常の生活がコロナに対して、防備をするようなことになりまして、また日常の毎日の暮らしの中の大切なことが、コロナに対しても強く対応できるというようなことだと思います。冒険と一緒に、この冒険が終わったら、この日常に変えていく、元に戻っていくというようなことをおっしゃっていました。「ゴールは日常だ」と。我々目指していますのも、このコロナ感染症が収まるということは、日常に戻るっていうことだと思います。日常に戻るということのうれしさなどがいつ来るのかなというふうに思います。そういったことが早くできればというふうに思います。また、コロナ禍で、学校でもオンラインの授業でありますとか、オンラインの会議、オンラインの飲み会、そういったことが出てきている社会であります。その中で不足するのは、やはり人と人とのコミュニケーション、そういったことが重要になってきて、それがやはりどういうメディアであったとしても、直接人と人が会うということに、敵わないものがあると思います。そういうコミュニケーションが不足している部分がたくさんありまして、人と人の話し合いの中で、何か気持ちを察するとか、あるいは気を利かせるなどが、やはり人同士で会っているのに比べて、オンラインの中では不足しているのではないかと思います。自分の思いを言葉にして表してみる、また相手を思いやる気持ち、そういったものが、オンラインの中では特

に大事になってくるのではないかと思います。臨床心理学者の杉田峰康という先生は、人間のコミュニケーションというのは、相手に伝えることは、あなたは私にとって大事な人間ですということを伝えるということが大事だと。相手に伝えるということはストロークを与えると。ストロークというのは、ボートで言うと、オールを漕ぐときのストロークですが、それと同じで、同じような意味で撫でるとかタッチすると、認めるとか褒めるとかというようなことをコミュニケーションの中ではしていくということです。それが生きる力を与えるということに繋がっていくとおっしゃっています。オンラインの授業であるとか会議であるとか、そういったところで、本当に人と人のコミュニケーションを図ろうとするときに、更にそのストロークを与える相手にとって、私にとってあなたは非常に大事な人ですということを伝えるということが大事ではないかというふうに思っています。そして、今後いろいろあるかもわかりませんが、今までのこの学校での状況や社会の状況は、やはり確かに記録する必要があると思います。今もテレビなんかでも、このコロナの状況の中で、いろいろ困難な状況に置かれている人たちの番組とかもたくさんあるわけですが、市あるいは各学校で、今困難な状況にあることを何らかの形で記録を残しておくというのは、私は非常に大事なことではないかと思います。今の外国の状況とか、あるいは日本全体の状況とか特徴とか、市、県、あるいは各学校の中でのそれぞれの関連、そういったことを冷静に結びつけて記録に残していくということが必要ではないかと。特に学校での対応については、このコロナの中で何を大切にしてきたか、また省略してきたこと、なくしてきたことというのは何だったのか、日常から外れたものというのは何なのか、そういったことを記録し、また子どもたちの変化はどうだったのか、また草津市の特徴でもあるICTとか、そういったことの状況、オンラインの授業の成果と課題、そういったことを記録し、学校の休業中の子どもたちの日常、そういったことを何らかの形で残していく必要があるのではないかということ最近思っています。私も書を書くものとして、コロナのこの状況を自分の作品にも残してきたつもりですが、こういうのが今は善い悪いは別にしても、また10年後、20年後また同じような状況があるかもわかりませんので、そういったときに、前はこんなことがあったというのが各地域で、また各学校で、記録として残

っていたとき、非常に役に立つであろうというふうに思いますので、何らかの形で記録に残すということができればいいなというふうに思いました。以上です。

稲垣委員

失礼します。10月1日明日から折り返し地点になるというふうに少し驚いております。後半もこの中でのこの学びが続いていくということも自覚しております。今年はコロナウイルスの影響で違う生活様式とか、スケジュール変更などによって、楽しい時間、ほっとする時間が減ったというのはもう実際のところですよ。そんな中で、先日のシルバーウィークでの出来事を少しお話したいと思います。近くの幹線道路で他府県のナンバーの車を多く見かける機会がありました。他府県といっても近隣、近畿、北陸ぐらゐのナンバーですが、大変多く見ました。公園とか観光地では家族連れの姿も多く見られた印象です。人が多く集まることは課題ではあるかと思いますが、子どもたちの屈託のない笑顔が見られて、ほっとする瞬間だったことが印象でした。夏休みも短い中、すぐに始まり、やっとほっとできる、リラックスできる瞬間、家族とともにいれることがよかったということをつくつか見させてもらいました。夏休みが短くなり、運動会、校外学習、修学旅行等も変更される中で、野外で戯れることはとてもほっとする時間だと思っております。

最近のニュースですと、有名人の自殺も続いています。子どもたちだけでなく、教職員の方々のメンタルヘルスも大事にしたいと思っています。先日の新聞ではわいせつ事件、懲戒処分というのが急増しています。また今日のニュースでも静岡県の方がなぜか大阪へ来て、わいせつ動画を撮っていた小学校教諭っていうのも出ておりました。なかなかそういう事件が減らない。子どもと接する小中学校の先生方にとって、そこは超えてもいけない一線であろうかと思いますが、続いている、増えているということにも注視したいと思っています。

それから最近、聾啞者の方とお出合いする機会がありました。マスクをつけていると本当に口元が読めませんので、大変御苦労されています。ただその方は、県内で初めて聴導犬というものを持たれた方であるということで驚きましたが、小学校では補助犬ということで、盲導犬の学習はします。いろいろな方を招待して聴導犬というものもあるということで、是非草津市の教育にも取り

入れて欲しいと思いました。その方は守山市にお住まいですので、いつでも小学校を訪れてあげるよ、ということをおっしゃっていました。ただ、市教委にお願いしたいことは、やはり来ていただくには、聾啞者の方ですので、補助の方も使われることもあると思いますし、聴導犬を連れてこなければいけない。そういう御負担に対して、やはり薄謝ではあっても学校にはお金がないので、お礼というものを市でも見てあげていただきたいとします。そんなことを期待されていないのですが、やはりそれがあるとはっとするし、時間ではないのかと思いますので、子どもたちの学びのためのバックアップということはしていただいていると思いますが、是非聴導犬というのも広めていただきたいとともに、後ろで支えていただける機会があればというふうに思っております。以上です。

松嶋委員

教育委員の松嶋です。すでに教育長もおっしゃったことですが、去年は自分の娘が通っていた小学校の方で、本当に短いスパンに熱中症によって救急車で運ばれた児童が出てきて、記者会見もあり、かなり大きく報道されていましたが、今年も本当に保護者も新型コロナの影響で、夏休みも入る期間が遅くなって、やはり暑い時間の登校っていうのが増えたことで、熱中症になってしまうのではないかなというような考えがありましたが、そういったところが今年も熱中症での事故等がなく、本当に保護者としてはみんな安心しているというところで、本当に関係機関の方々が適切なサポートをされていたとほっとしているところであります。コロナの影響で規模の縮小や、参加した保護者が見られる人数の制限などが出はいますが、運動会も無事開催がされている、すでにもう開催されているところもあり、この後10月に入ってから開催するところもありますが、これも自分の子どものことになりませんが、運動会でやるダンスを家に帰ってきてからすごく楽しそうに、やはりそれを上手に踊りたいというので、毎日音楽をかけながら、鏡を見ながらダンスしている子どもの姿を見て、やはり目標を見つけて、それに向かって自分で時間を見つけて取り組んでいく姿勢が本当に教育として、身に着けるべき姿勢だというふうに思っていて、やはり運動会が今年ちゃんとこういうふうに関がされて本当に良かったというふうに思っています。

あと、最近起こったことですが、小学校の給食に異物が混入し

てしまったという事件があって、これは自分が気になっただけで、他の地域ではどうなっているのか気になって調べてみました。そうすると、9月だけの期間を調べましたが、まず9月の2日に、岩手県でお米に塗料が混入したということがあり、9月の3日には千葉県の方でパンにカビが生えていたということがあり、そして沖縄の方でもねじの混入があり、佐賀県の方でもねじの混入、あと徳島の方でガラス片の混入、そして滋賀県草津市で刃の一部が混入して、そして新潟県の方でも金属片の混入が給食の方であったという形で、本当にざっと調べただけでしたが9月だけで7件ほど報道されているような内容がありました。ただ、全国の給食センターの数はもう膨大にあると思います。その中で月に7件というのは、見方にもよると思いますが、少ないのか多いのかはあると思いますが、ただ全国で見て7件ということは、やはり抑えているところをちゃんと抑えているというところだと思いますので、他の地域でどういう対策をとっているのか調べているところもしっかり確認しつつ、今後は草津市がゼロ件でしっかり抑えていけるような取組をして欲しいと思ったところです。

あとは、新型コロナに関しては、ブラジルの方でまた研究結果の報告があったのを見ましたが、一時、50%ほどあった免疫の体制が、ランダムサンプリングで徐々に時間の経過とともに40%、30%というふうに減っていて、どうやらコロナに対する免疫は、一度ついて1ヶ月、2ヶ月ほどでなくなってしまうというような推測が最新の研究で発表されていて、ますます今後、一般的には言われているWithコロナと言われるような、コロナがあることが当たり前の生活になっていく可能性が高いのではないかとこのところ、今後もオンラインの授業というものが取組としては求められてくるのではないのかというふうに思っています。中西委員の方から先ほど触れていた話の中で、オンラインの方でのコミュニケーションというのが、やはりなかなか自分から発しないと、向こうに伝わらないことがあるというようなお話がありましたが、自分も今仕事をしながら、この教育委員の方もさせていただいていますが、自分の仕事がまさに人と対面で何かする仕事ではなくて、オンラインですることばかりです。対面だと、向こうの相手の仕草ですとか、その相手の話し方であったりとか、そういうところを見て察するっていうことができますが、

オンラインの場合だと音声だけっていう時もありますし、なかなか察するというアクションをするのが難しいというところで、子どもであっても大人であっても、自分からどういうことを考えているのか、何で困っているのかですとか、なかなか声を自分から発していかないとコミュニケーションがとりづらいというところがあると思います。今後、リモートでの授業ですとか、オンラインでコミュニケーションを図っていく取組をされていくとは思いますが、そこも今お伝えしたとおり、なかなか相手の方に察してもらうことが難しく、そのメンタルヘルス面でもそうですし、本当に自分からなるべく声を発して、何か状況を伝えられるような環境を作ったり、そういったルールづくりとかも、リモートの環境を整えていく上で、そういうところも気にしながらルールの作り方とかも検討されていくのがいいのではないのかなというふうに自分もそういう仕事をしていて思っているところです。今後とも、リモートでのそういった仕事のあり方とかもどんどん御検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上になります。

檀原委員

毎回長い話をされていて、皆さんには御迷惑をかけたと思っています。今日も少しだけお話をさせていただきたいと思っています。私も幼小の方を訪問させていただいたのですが、いつも金曜日の4時半過ぎぐらいに校長先生に尋ねて、もう1週間の終わり、もうあと少しで終わるというところをいつも伺っている状態です。いくつかお話を聞きましたが、その小学校は清掃や消毒される支援員が、いろいろトラブルあったのか辞められて、先生方だけでやらないといけない状況になったっていう話をされていました。子どもたちにも掃除はさせないようにしているという話をされている中で、やはり箒よりも掃除機が良いというふうな話をされていました。業務用の掃除機だと玄関先の砂を吸うと1回で済むということで、やはりこういうときは、何か機械を使ったり、またやり方を変えるっていうことも大事だという話を、今までの先入観抜きで考えるという話をされていました。こういう時期でみんなマスクをしたり手を洗ったりすることで、インフルエンザが減っているという春先にそういうニュースがあったということで、ある意味、これから秋を迎えますが、ひょっとしたらそういうメリットも出てくるかもしれないという話もしてしまし

た。

あと、大きな問題というわけではないが、個別に対応してあげないといけない子どもさんが増えているっていうことをおっしゃっていました。やはりこれは2学期になって、子どもたちがしんどくなってくるところがこれから始まるのかなと思うので、是非子どもさんだけではなく、先生方に対しても、しんどくならないような目配りや、学校の中だけではなく、教育委員会の方でも何か支えてあげて、応援してあげたらいいかと思います。当然、子どもたちの向こう側にいる保護者の人とか家庭の方っていうのも、今、個人情報がなかなか入手できない状況の中で、しんどい人がいるだろうということを、校長先生も心配されていました。やはりそういうことがあるということをもみんなイメージしながら、この危機を乗り越えていきたいと思います。幼稚園の方でも、お迎えの時間を15分ずらしたりとか、いろいろ工夫されている様子が伝わってきましたが、現場の先生方、子どもたち一生懸命、2学期を過ごしているということはしっかりと伝わってきました。

それから別の話ですが、芸術活動とか、いろいろなイベントが戻ってきたことは非常にうれしいと思っています。クレアホールでも6ヶ月遅れですが、草津歌劇団のミュージカルが先日ありまして、私も見てきましたが子どもたちが生き生きとマウスシールドというのをしている状態でしたが、その中でしっかりと自分たちの活動を表現してくれて本当によかったなと思っています。

秋以降、市展をはじめ、いろいろな催しがあることを、是非これからも期待したいと思っています。やはり先ほど教育長もおっしゃっていましたが、やはり10月11月は子どもたちだけでなく先生方、また今ここにおられる教育委員会の職員の皆さんやそれぞれの御家庭の中で、大変な時期に疲労が溜まってくるので、是非ほっと一息できる時間と心のゆとりが持てるようにみんなが心がけていければと思っています。やはりいろいろしんどいですが、肩の力を抜くということを共通ワードにできるようなことで、乗り切れていけたらいいなと思っています。またいろいろな学校でも、クラスター発生というのがニュースになりますけど、何が起るかかわからないことは仕方ないと思っています。やむを得ないところがいっぱいある中で、冷静に広い視野を持って、そして焦らずに長い視野を持って見ていって、誰かだけがしんどく

なるようなことにならないようにみんなで支え合っていければと思います。

それからICTにつきましては、GIGAスクール構想が早まったことで、いろいろありますが、草津市の今までの取組は確かなもので、一時、ニュースなどでオンラインにならないのか、せっかく先進地なのに、みたいな話がありましたが、全然意味合いが違って、子どもたちがアクティブ・ラーニングの中でしっかりとICTを使っていく、それからデジタルとアナログを上手に使うという草津型の今までのこのやり方っていうのはもう確かなものですので、是非しっかりとこれからも続けていただければと思っています。同時にオンラインでできることも一つの視野の中でやっていきたいのと、もう一つICTには働き方改革という部分でも使える部分がたくさんあると思っています。すでに校務支援ソフトっていうのをに入れていただいています。それらもどんどん進化しておりますし、どんどん使えるものは使っていきたいのですが、ただ、ICT教育でもやはりサポートしていただく、ベネッセさんがおられた中で広まって行って、みんながやりやすかった部分もありますので、校務支援や学校の働き方改革の部分でも、そういうチームサポートみたいなものも是非考えていただきたいと、やはり現場でやろうと思ってもできる人とできない人がいっぱいいると思います。それに現場の仕事をしながら新しいものを取り組むのはなかなか大変で、それはハードルの高いことでかえって働き方改革のマイナスになると思いますので、これは市長部局とも相談いただきながら、是非何らかの形でいい方向に繋がっていくことを考えていただければ嬉しいなと思っています。

ずっと教育長が言っていておられます令和の4改革、教え方、学び方、働き方、マネジメント、それぞれの改革を是非確かなものでやっていただきたいですが、その中でいくつか私も感じていることがあります。働き方改革の中では、先日のセクハラ事件等もありまして、やはりいろいろな意味で働いている中で、苦しい思いをしている人がいないだろうかという視野はしっかり入れて行って欲しいと思っています。特に、教育委員会のトップである教育長や部長さんたち、そういう方に対してもやはりメンターが必要だと私は思います。管理職の校長先生、教頭先生、また教職員の先生が、やはり責任が重くなればなるほど心の負担や体

の負担が大きくなります。是非支えてあげられる、いける仕組みを考えていただきたいと思っています。

それからマネジメント改革については、やはり先生になる方が減ってきていますしベテランの先生がどんどん抜けていく中で、やはり校長先生教頭先生が悩まれていることは、何らかの理由で抜かれた先生の穴を埋める作業というのは非常に困難を極める状況があります。特に先生は来てもらってもその先生が何らかの理由で担任は受けられないということをおっしゃる方も結構増えていると聞いています。そうなるといろいろな意味で残っている先生に対する負担がどんどん増えて、1人がしんどくなり、2人がしんどくなりということになってはいけないので、これ参考にいただきたいと思いますが、以前紹介した千代田区の麴町中学校の校長されていた工藤勇一さんが、担任というのは一人一人です。1クラスを持つという発想よりは、むしろ1学年全体みんながその学年の子どもたちの担任を受け持つというような仕組みにした方が、それぞれのメリットも出るし、保護者からも「あの先生のクラスが」や「この先生だから」というようなことが出てこない。やはりいろいろな意味で担任を持つことはしんどい先生がおられる中で、これも一つの方法かと思えますので、また考えていただく中で、校長先生教頭先生がしっかりと元気で明るい子どもたちと接することができる現場を作っていただければという思いを持っています。

あと最後に、先日9月15日に、市議会のオンラインを見ておりまして、たまたまセクハラ事件についての質問をされている時間でした。それを聞いていて私も胸が痛くなり責任を共有させていただきました。これは私たちが一緒に考えていかないといけないことだと思えます。いろいろ反省点もございしますが、そのあとに取り組まれていることは確かな歩みを進めております。10月9日にされるのもそうですし、議員さんは知らないかもしれませんが、皆さん方がしっかりと取り組まれているということは、私は間違いなく知っておりますし、これからも自信を持ってやっていただければと思っています。私自身もその被害を受けられた方の個人情報は一切知りません。そのことが、まさに被害者を守っていただいているということの証であると思っていますし、これは他の方には伝わらなくても、教育委員会ではしっかりとわかっていることですし、いろいろ反省点もある中ですが、今後に繋が

ることとして、みんなで頑張っていければと思っていますので、勇気を持って取り組んでいただければありがたいと思っております。以上です。

川那邊教育長

それでは、教育長報告については以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

川那邊教育長

次に日程第4「付議事項」に移ります。「議第60号臨時代理の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第60号臨時代理の承認を求めることにつきまして、教育総務課の森下が説明を申しあげます。

議案書は2ページから4ページでございます。3ページをお願いいたします。この度、教育委員会職員の人事異動を行うにあたりまして、委員会の会議を招集する時間的な暇がございませんでしたことから、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定によりまして、教育長が臨時に代理をさせていただきましたので、本委員会に報告し、その承認を求めます。

4ページをお願いいたします。8月1日付で教育委員会事務局スポーツ大会推進室と市長部局の特別定額給付金推進室を兼務しておりました力石知行につきまして、9月1日付で特別定額給付金推進室の兼務を解く人事異動を発令したものでございます。以上、誠に簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。何とぞ、御承認賜りますようよろしくお願い申しあげます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見御質問ございませんか。

御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第60号は承認されたものと認め

ます。

次に「議第61号草津市教育委員会の所管に属する職員の休職発令につき議決を求めることについて」でございますが、この議案は人事案件でありますことから会議を公開しないこととすべきであると思えます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14号第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときにはこれを公開しないことができるとなっておりますので、この規定に基づきお諮りしたいと思えます。当議案および議事を公開しないことについて、御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議なしと認めます。よって当議案および議事は公開しないことといたします。従いまして、議第61号の審議は、報告事項の終了後に行うことといたします。

次に「議第62号草津市立図書館管理規則等の一部を改正する規則案」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第62号草津市立図書館管理規則等の一部を改正する規則案について、教育総務課の森下が説明申しあげます。

議案書は8ページからでございます。教育委員会の所管する各公共施設の管理や運営に関する条例につきましては、5月の定例教育委員会で御審議いただきましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず施設の使用許可を取り消しせざるをえない事態が発生した際の、取消や免責に関する規定を整備する改正を行いました。改正された条例は、すでに施行しておりますが、今回は、それぞれの条例に基づいた管理規則を改正し、使用許可や取消、また免責の規定を利用者の皆様にも事前に知っていただけるよう、使用申請書や許可書の様式に明記しようとするものでございます。今回の改正の対象施設につきましては、図書館、草津アマカホール、草津クリアホール、教育集会所、社会体育施設でございます。改正の内容については、9ページから14ページの改正文、および15ページから38ページの新旧対照表のとおりでございます。全ての施設につきまして、

使用許可に係る申請書と許可書の様式に使用許可の取消、使用料の返還、損害賠償について、追記修正をするものでございます。併せまして、小さい「つ」の表記を基となる条例の表記に合わせるなど、必要に応じて若干の修正を行っているものでございます。なお、施行期日につきましては、公布の日としておりますが、市長部局においても同様に改正手続きを進めていることから、足並みをそろえまして、市長部局と同日に公布したいと考えております。

以上、誠に簡単ではございますが御説明とさせていただきます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問ございませんか。では御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第62号は原案通り可決いたします。

次に「議第63号令和元年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、ならびに公表するにつき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第63号令和元年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、ならびに公表するにつき議決を求めることにつきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊となっております教育委員会事務の点検および評価報告書案を御覧いただきたいと思います。こちらの報告書につきましては、先般7月の定例教育委員会で協議案件としてお諮りをしたところでございますが、その後、8月4日と8月24日にわたりまして、外部評価委員会を開催し、外部評価委員の皆様から全ての評価シートにつきまして、御意見や御提案をいただいたところでございます。報告書の9ページと10ページを見開きの状態で御覧いただきたいと思います。こちらは、評価シ

ートの見本でございますが、10ページの表の一番右側でございます外部評価委員の意見欄に2回の会議でいただきました御意見を要約したものを、事業ごとに記載させていただいております。

13ページ以降が実際の評価シートでございます。外部評価委員の皆様からいただきましたこれらの意見を踏まえまして、それぞれの所属において各事業の推進および改善に努めてまいりたいと考えております。

今後の予定といたしましては、本日、当委員会で議決をいただきましたら、市議会に報告するとともに、市のホームページにより市民の皆様にご公表をまいりたいと考えております。

なお、今年度をもって第2期の教育振興基本計画の5年間の点検評価が終了し、来年度からは、新しく第3期計画の点検評価となります。来年度以降の点検評価につきましては、評価シートの構成も含めまして、点検評価の手法を見直す予定をしておりますので、7月の定例教育委員会で御意見をいただきましたとおり、事業の達成度を評価することになじまない成果指標などについても見直しをまいりたいと考えております。

以上、誠に簡単でございますが、御説明とさせていただきます。

川那邊教育長

それではただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

檀原委員

この報告書を提出されるということについては、これで結構かと思えます。個別で書かれていることでいろいろなことが大事だということは読んでいるうちに出てきましたので、それは個別に今言うと、見ていたら21ページぐらいあったのでそれはやめときます。また改めて思いを任期中にでも、お伝えできればと思っています。ただ、次年度に向けて、点検評価の仕方を変えていただくということは、わかりやすくするためには数字というものは大事ですし、○、×、△というような評価も必要ですが、内容として何がよかったか、またここは本当に改善したほうがいいのか、例えば、事業が1年通年でやることは違いますが、単発的に行う事業ですと、やはり終わってすぐだと反省点がある程度わかるので、それを次に出すということは非常に大事だと思っています。最終的に達成度という数字とかパーセントというアウトプツ

トなわけです。毎回言っていますが、数とかそういうことよりも、本当にそのことが、その事業の中で目指しているもの、また、ひいては草津市全体の子どもたち、大人たちが、幸せに繋がるような一歩になったのかということの結果に繋がっているというこのアウトカムの部分。そして、そういうことを是非頭に置きながら、そういう成果の作り方、評価の仕方っていうのを第3期のときに考えていただいて、その評価の仕方も一つのやり方を全部にやるとやりやすい部分と、やりづらい部分が出てくると思います。これを作るにもものすごいエネルギーがかかります。やり方を考えるのにもエネルギーがかかりますし、評価をするのもエネルギーがかかりますし、またそれを点検してもらってこういうふう文書化することもエネルギーがかかります。是非そういったところを働き方改革の中で上手にやっていただいて、入力とかいろいろなことが工夫できることを期待したいと思っています。その上で、本当に結果として、みんなが幸せになる、子どもたちも大人も、草津でよかったと思えるというふうに繋がるようなことになることを期待したいと思っています。以上です。

松嶋委員

この令和元年度分の集計が、令和2年の10月頃に出てきているということで、今、檀原さんもおっしゃった通りこの集計をしたり、この文書化して出すというところが、学校現場とか、他の機関とかも同じだと思うのですが、非常に工数がかかっているだろうというふうに想像できます。本当に今おっしゃっていただいたとおりですが、その部分で結局工数がかかることによって、時間の方がロスしているという言い方が適切かわかりませんが、こういう資料を作っていただいていることがすごいなと思いますが、そこも含めて負担をなるべく軽減できるような形になればと思います。例えば、数字などに関しては、ソフトを使って、集計とかを手作業でしなくても、リアルタイムですぐに確認できるような部分については確認をとれるようにしていったほうがいいのかと思います。今、表の結果を見せてもらって全部見切れていないですが、これだけ数値が出てきた中で、どこから優先順位つけて、直していくのかというところが、自分にはこの資料を全部見てもなかなか伝わらないところもあるかと思ったので、この数値を出すこと自体が目的になってしまっているということがないように、この数字を出した上で、優先順位をつけてここが一番問題

なので取り組んでいきますというような部分も、わかりやすいようにA4用紙2枚ぐらい程度でまとめたものがあると、より草津市の市民の方にも理解を得やすいのかというふうに思いました。以上です。

稲垣委員

以前、評価には関わらせていただいていたのですが、私は評価項目数が大変多すぎると思います。これだけ労力をされたことが現場に生かされなかったら評価というのは意味がない。マネジメント、プラン、ドゥ、アクションという部分で、なかなかそれが生かされにくいのではないかと思いますので、次回検討するとおっしゃったときには、評価項目数を本当に厳選される方がお互いにいいというのは一つ思いました。

それから、教育長の令和の4改革が柱だと思います。それに関わってどうだったのかっていうことを結論づけないと、この1年間取り組んだことの評価と、次へのアクションもならないのではないのかと感じました。どうぞ皆さんがうまくできる方法を選んでいただきたいと思います。

川那邊教育長

いかがですか。ありがとうございます。貴重な御意見、次の事務につなげていきたいと思っております。異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第63号は原案通り可決いたします。

————— 日程第5 —————

川那邊教育長

次に日程第5「報告事項」に入ります。事務局より報告願います。

幼児課係長

御報告の前に、まずお手元の資料の差し替えがあることにお詫び申しあげます。誠に恐れ入りますがお手元の報告書2ページから5ページに変えまして、別紙のクリップ止めの資料を御覧くださいますようお願いいたします。誠に申し訳ございません。

報告事項1 草津市立幼稚園型認定こども園、保育所および幼保連携型認定こども園における給食の費用徴収に関する規則の一部を改正する規則につきまして幼児課下川から報告させていただきます。

別添えの報告書①ページから②ページは規則の改正、③ページから⑤ページは改正内容の新旧対照表となっております。この規則は公立の保育所、認定こども園における給食費について定めるものでございます。従来から滋賀県では県と市町が連携しまして、多子世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、滋賀県多子世帯子育て応援事業として、国制度では無償化の対象となっていない一部世帯の保育料および副食費につきましても、無料・軽減対象として支援を実施しております。この度これまで対象となっていなかった教育認定子どもの世帯の副食費につきまして、補助対象範囲が拡大したことに伴い、市規則を改正するものでございます。規則は公布の日から施行し、令和2年4月1日以降に提供する給食について適用するものとしております。

以上簡単ではございますが御報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

学校政策推進課長

草津市教育情報化推進懇談会開催要綱の一部を改正する要綱について、学校政策推進課の上原が御報告させていただきます。

報告書6ページから8ページを御覧ください。本市の学校ICT活用の促進および情報教育の充実を図るために必要な意見交換、懇談の場として、平成27年6月より草津市教育情報化推進懇談会を設置しています。8ページの新旧対照表を御覧ください。委員の構成ですが、第3条において、現行では教育委員会事務局および市長部局より4名が委員として組織されていますが、本懇談会は、市民や教育関係者、有識者等から幅広い意見や提案をお受けするために開催するものでございますので、1から4までのメンバーは事務局として懇談会に参加することにし、組織の構成員を変更するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

教育総務課長

報告事項の3 寄付受け入れ報告につきまして、教育総務課森下が御説明を申し上げます。報告書は10ページでございます。

NPO法人くさつ未来プロジェクト様より、書籍24冊を市内小中学校、図書館および南草津図書館に対し御寄付いただきました。また、老上中学校PTA様よりテントおよびテントフレームを老上中学校に御寄付いただきました。また、草津小学校PTA様より、加湿空気清浄機を御寄付いただきました。報告事項は以上でございます。

川那邊教育長

それではただいまの報告事項につきまして、御質問等はありませんか。

檀原委員

質問ではないですが、報告事項の寄付受け入れ報告の中の書籍「きみを強くする50のことば」は、先ほど名前を出させていただきました工藤勇一さんの著書であるということでございます。紹介だけです。

川那邊教育長

他よろしいでしょうか。それでは報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして先ほど非公開といたしました議案の審議に移ります。

———非公開———

川那邊教育長

以上をもちまして本日の議事は終了となりますが、ほかにございませんか。それではこれもちまして9月定例会を終わらせていただきます。次回は10月21日水曜日午後3時から定例会を開催する予定ですので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

閉会 午後 4時00分